

日行連発第774号
令和4年9月14日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

軽自動車 OSS におけるサービス対象手続の拡大について（周知）

今般、軽自動車検査協会において、令和5年1月4日（水）から、軽自動車検査協会並びに地方自治体及び地方税共同機構によりサービス対象手続を拡大し、「新車（新規検査・税申告）OSS」（新車購入時における軽自動車保有関係手続）の共同運用を開始するとの発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【軽自動車検査協会ホームページ】

令和5（2023）年1月4日より、軽自動車 OSS におけるサービス対象手続を拡大します！（「新車(新規検査・税申告)OSS」の共同運用開始）

https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2022/notice_20220901_016361.html

以上